

生ごみ処理機モニターを募集します！

町では、家庭から出るごみの減量化を推進しており、その取り組みの一環として昨年度から「生ごみ処理機」のモニター事業を実施しています。

この事業は、町民の皆さんに生ごみ処理機を無償で貸し出し、家庭からのごみの排出量をもとに「生ごみ処理機」の利用による、ごみの減量効果などを調査することを目的としています。

今年度もモニター事業に参加していただける方を次のとおり募集しますので、ご協力をお願いします。

◆事業内容

生ごみ処理機を使用し、使用前後の生ごみの量と可燃ごみの量を測定・記録し、1カ月分を取りまとめて翌月に町へ報告していただきます。なおモニター期間は1年間です。

◆貸し出しする生ごみ処理機の種類

①乾燥式生ごみ処理機

約130℃の温風で乾燥除菌させて生ごみを減量します。臭いもほとんどなく、ごみ捨ての回数も減らせます。また肥料にすることもできます。

※設置場所は屋内・屋外ともに可能です。(直接雨の当たらない場所)



乾燥式生ごみ処理機



バイオ式生ごみ処理機

②バイオ式(微生物分解式)生ごみ処理機

微生物の分解能力により24時間で生ごみの85%を分解消滅し、残りの15%が良質な有機堆肥として利用できます。また臭いの発生も抑えられます。

※設置場所は屋外の地面がコンクリートなどの水平で固い場所(直接雨の当たらない場所)になります。

◆募集人数

20人(乾燥式10人、バイオ式10人)

※応募者がそれぞれ10人を超えた場合は抽選で決定します。

◆応募条件

- ・町内に住所を有し、自宅に生ごみ処理機を設置し適正に維持管理できる方
- ・生ごみ処理機使用前後の生ごみなどの量を測定・記録できる方(はかりも貸し出します)

※生ごみ処理機の電気料や維持管理などに要する費用はモニターの負担となります。

◆応募方法

申込書に記入し、町民生活課まで提出してください。申込書は町公式ウェブサイトからダウンロードするか町民生活課までお申し出ください。

◆申込期限

8月25日(金)午後5時まで

※郵送の場合は8月25日(金)必着

◆その他

モニター期間終了後、引き続き生ごみ処理機の貸し出しを希望する方には、無償で貸し出します。

問 町民生活課 ☎72-6933

